

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年8月2日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成24年3月21日 至平成24年6月20日）
【会社名】	株式会社植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 神 郁夫
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 神 郁夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 累計期間	第59期 第1四半期 累計期間	第58期
会計期間	自平成23年 3月21日 至平成23年 6月20日	自平成24年 3月21日 至平成24年 6月20日	自平成23年 3月21日 至平成24年 3月20日
売上高(千円)	1,350,726	1,491,055	5,933,354
経常利益(千円)	4,974	16,723	86,742
四半期(当期)純利益(千円)	12,395	14,572	94,330
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数(千株)	4,680	4,680	4,680
純資産額(千円)	2,269,546	2,336,432	2,390,614
総資産額(千円)	3,606,406	3,909,625	3,981,759
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.67	3.14	20.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	62.9	59.8	60.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、欧州の債務危機再燃からの円高・株安の進行や電力の安定供給への懸念など景気の先行きは不透明感が漂う中にありましたが、東日本大震災からの復旧による企業活動の活発化などにより、全体としては持ち直しの動きがみられました。

当機械工具業界におきましては、主要ユーザーである自動車関連産業が、エコカー補助金復活による乗用車販売の増加などもあり、震災により一時的に減少した生産量にも回復基調が続いております。

このような経営環境下において当社は、生産財の供給商社として、引き続き被災地東北の復興支援をテーマとしてお客様重視の営業活動を展開してまいりましたほか、利益重視の体質転換をテーマとして思い切った店舗再編も期初に実施いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,491百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益2百万円（前年同期は営業損失6百万円）、経常利益は16百万円（前年同期比236.2%増）、四半期純利益は14百万円（前年同期比17.6%増）と増収増益となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、3,909百万円となり前事業年度末に比べ、72百万円減少しました。この主な要因は、流動資産で、受取手形及び売掛金が118百万円減少し、投資等の投資有価証券で保有株式等の時価下落により43百万円減少したこと等であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,573百万円となり前事業年度末に比べ、17百万円減少しました。主な要因は、流動負債の支払手形及び買掛金が94百万円減少したこと等であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、2,336百万円となり前事業年度末に比べ、54百万円減少しました。主な要因は、四半期純利益の計上14百万円となりましたが、期末配当金の支払額23百万円と、その他有価証券評価差額金の減少45百万円によるものであります。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は59.8%となり、前事業年度末に比べ0.2ポイント下落しております。

(2)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,720,000
計	16,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,680,000	4,680,000	大阪証券証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,680,000	4,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月21日 ~平成24年6月20日	-	4,680,000	-	1,017,550	-	587,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,627,000	4,627	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	4,680,000	-	-
総株主の議決権	-	4,627	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株（議決権の数4個）含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	45,000	-	45,000	1.0
計	-	45,000	-	45,000	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,952	549,150
受取手形及び売掛金	2,054,078	1,935,807
有価証券	100,353	100,340
商品	197,396	252,848
その他	20,962	20,753
貸倒引当金	4,970	4,700
流動資産合計	2,886,774	2,854,200
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	127,177	133,936
土地	210,555	210,555
その他(純額)	19,980	26,809
有形固定資産合計	357,714	371,301
無形固定資産	8,958	8,650
投資その他の資産		
投資有価証券	611,547	567,653
その他	128,749	120,862
貸倒引当金	11,983	13,043
投資その他の資産合計	728,313	675,472
固定資産合計	1,094,985	1,055,424
資産合計	3,981,759	3,909,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,320,032	1,225,309
未払法人税等	11,923	3,571
賞与引当金	18,000	3,200
役員賞与引当金	9,500	2,375
災害損失引当金	6,733	6,733
その他	113,477	227,534
流動負債合計	1,479,667	1,468,723
固定負債		
退職給付引当金	44,165	39,685
役員退職慰労引当金	50,400	50,875
その他	16,912	13,908
固定負債合計	111,477	104,468
負債合計	1,591,144	1,573,192

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	206,130	197,530
自己株式	7,040	7,040
株主資本合計	2,391,301	2,382,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	686	46,268
評価・換算差額等合計	686	46,268
純資産合計	2,390,614	2,336,432
負債純資産合計	3,981,759	3,909,625

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 6 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月21日 至 平成24年 6 月20日)
売上高	1,350,726	1,491,055
売上原価	1,172,940	1,292,621
売上総利益	177,785	198,433
販売費及び一般管理費	184,629	195,490
営業利益又は営業損失()	6,844	2,943
営業外収益		
仕入割引	9,783	11,514
その他	3,281	3,174
営業外収益合計	13,065	14,688
営業外費用		
支払利息	819	624
為替差損	188	-
その他	238	283
営業外費用合計	1,246	908
経常利益	4,974	16,723
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,180	-
災害見舞金受取額	8,131	-
特別利益合計	13,311	-
特別損失		
災害見舞金等	2,466	-
投資有価証券評価損	1,454	-
特別損失合計	3,920	-
税引前四半期純利益	14,364	16,723
法人税、住民税及び事業税	1,968	2,151
法人税等合計	1,968	2,151
四半期純利益	12,395	14,572

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間（自平成24年3月21日 至平成24年6月20日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自平成24年3月21日 至平成24年6月20日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月20日)		当第1四半期会計期間 (平成24年6月20日)	
1 債務保証		1 債務保証	
従業員 1名	1,083千円	従業員 1名	968千円
従業員 1名	1,083千円	従業員 1名	968千円
2 受取手形裏書譲渡高	258,603千円	2 受取手形裏書譲渡高	252,068千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)		当第1四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)	
減価償却費	3,984千円	減価償却費	4,379千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年3月21日至平成23年6月20日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年3月21日至平成24年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,172千円	5円	平成24年3月20日	平成24年6月20日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年3月21日至平成23年6月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年3月21日至平成24年6月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	2円67銭	3円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	12,395	14,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,395	14,572
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,635	4,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月31日

株式会社植松商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成24年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。